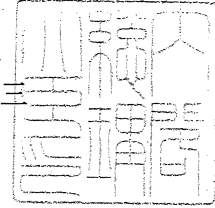




府益担第1203号
平成25年3月21日

社団法人日本通信教育振興協会
代表者 浅井 三郎 殿

内閣総理大臣
安倍 晋三



認定書

平成24年7月4日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード：A017741
2. 法人の名称：社団法人日本通信教育振興協会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人日本通信教育振興協会
4. 代表者の氏名：浅井 三郎
5. 主たる事務所の所在場所：東京都千代田区飯田橋一丁目7番10号
6. 公益目的事業
(1)我が国における生涯学習の振興に寄与するために、社会通信教育の質的向上と学習機会の拡大、教育事業の適正な運営の確保を推進し、また学んだ成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る事業
7. 収益事業等
該当なし
8. 旧主務官庁の名称：文部科学省